原発いらん！山口ネットワーク

2019年2月10日の報告

19.2.24

辺野古住民投票グー！

第374号

代表者 小中 進
〒742-1513 山口県熊毛郡田布施町麻郷2208
Tel.Fax 0820-55-6291

振込口座（年会費2000円）
（郵）01590-5-27469
口座名 原発いらん！山口ネットワーク

作製・印刷
周防灘の自然を守る会
三浦 翠

3・23

上関原発を建てさせない
山口県民大集会に集まろう。
10:00～15:00
山口維新公園ビッグシェル
マルシェもあるよ！

■次の集り

2019年3月10日（日）
場所 小中進後援会事務所
熊毛郡田布施町大字波野1120-5
⇩地図を同封しています。
（JR田布施駅からタクシー初乗り料金で着きます。）

○10時～手分けしてビラ配り
（弁当持参のこと）
○14時～事務所で例会

✿小中さんがんばれ！の気持をこめて多くの方のご参加を。
おくれて来られても、事務所で対応できます。

○カンパのお願いについては別紙で同封しています。

■萩市には「イージスやめて変えよう山口」という会が立上り、藤井郁子さんが県議選に立候補して下さることになりました。くわしくは別紙を。

■今わかっている範囲で（熊毛、萩以外の）各選挙区からの原発に反対の候補者は次のようです。（敬称略）
周南市・戸倉多香子
岩国市・井原寿賀子、松田一志
山口市・河合喜代子
宇部市・宮本てるお、藤本一規
山陽小野田・中嶋光男
下関・木佐木大助

人でも多くの原発に反対の県議を誕生させたいものです。

○県議選は3月29日告示、4月7日当選票です。

■2月4日。「上関原発用地埋立禁止住民訴訟」の控訴審一回目が広島高裁でありました。
山口からは原告、傍聴合わせて8人。広島から「上関原発とめよう！広島ネットワーク」の人達がたくさん。四国や大分からも駆けつけて下さり、傍聴席はほぼ満席になりました。
新聞記事です⇩P④
事務局を担って下さっている小畑大作さんの陳述①があります。この控訴について私たちが言いたいことをすべて言ってもらったので、全文をのせます。
⇩P④～P⑤
丁度この日は、この裁判を提起された田川章次弁護士のお通夜に当り、内山弁護士さん達は、報告会を早めに切り上げて下関へと向われました。

追悼

田川章次弁護士が2月2日、ご病気のため他界されました。76才でした。
田川弁護士は、中電が4800万円払えと、祝島の清水さんたち4人にしかけたスラップ裁判の弁護団に、県内の弁護士としてはじめて加われました。
2013年6月から、県内の住民監査請求、続いて、「上関原発用地埋立禁止住民訴訟」を立ち上げられ、2018年7月11日には山口地裁で勝訴の判決を引き出されました。この裁判がなければ県と中電の7回にもおよぶ「補足説明」の文書の黒塗りが解除されることもなかったと思います。
また毎年3月に行われる「上関原発を建てさせない

山口県民大集会」の共同代表を那須正幹さん、清水敏保さんと共に初回からつとめて下さっています。

裁判の途中から、娘さんの田川ひとみ弁護士が東京から帰られて、父娘で法廷に立たれるようになった時のお幸せそうな様子が忘れられません。

どうもありがとうございました。心よりご冥福をお祈りいたします。

「原発いらん！」山口ネットワーク一同

■2月17日、山口市であった講演会「原発避難は終わらない――私たちは今」について。山口県避難移住の会の浅野岩子さんに書いてもらいました。⇩P⑤

■島根県松江市でも、小泉純一郎氏の講演会。（2月16日）新聞記事です。⇩P⑤

■その他原発に関する情報

○山口県下松発電所（石油火力70万Kw）需要低迷で発電を中止。（1/29日刊新周南）

○東海第2再稼働、原電が方針伝達。茨城知事「不快感」。（2/23中日）

○伊方3号運転延長、事前了解必要に。（2/5中日）

○核のごみ処分 広島で説明会。（2/5中日）

○泊原発に活断層、否定できない。規制委見解。（2/23中日）

○玄海2号廃炉決定（55万Kw、40年間近）（2/14日経）

○電力切り替え全国平均で20%を突破。都市部で競争激化。（1/28日経）

図説17都県
放射能測定マップ＋読み解き集
まだあります。
まとめて買ったので2500円が2200円で。

■例会の報告（2/10）

●参加地域 田布施、光、下松、周南

●小中代表より

昨日（2/9）はじめての世話人会を後援会事務所で開きました。30人以上も集って下さって、部屋はギューギュー詰めになりました。祝島、上関、からも、そして宇部、下松、周南からも駆けつけて下さって力強い会となりました。

今、ポスティングできるようなチラシを作りつつあります。全戸にビラ入れをしたいと思います。

「上関原発は、もう建たん」と思い込んでいる人が多いのが現実です。「建たん」のではなく「建てさせない」ようにしなくてはいけないのに。

資金も底をつき、仕事をしながらやっておりますので、手助けをよろしくお願いします。

●カンパは、「原発いらん！山口ネットワーク」の口座をそのまま使いましょう。

●2月2日に、田川章次弁護士がなくなりました。

●1月23日に、祝島の漁業者が原告となった公有水面埋立差止め裁判と、自然の権利裁判の判決が出た。なんと「原告不適格で却下」という判決。

10年間も続いた裁判に対してたった一言の判決――この10年間は一体何だったのかと腹が立った。

裁判官にとって給料もらいながらの10年間はただの仕事かも知れないが、仕事を休み、交通費を使って裁判所に通い続ける原告や傍聴者にとってはたまったものではない。

どちらの裁判も控訴した。

●1月19日、「上関原発いらんよね、光・下松市民の会」が発足しました。発足記念に「おしどりマコ・ケン」さんの公演をしました。200人くらいの人が入場、盛り上りました。「設立の趣旨」です。⇩P⑥

翌日は宇部でマコ・ケンさんの公演があり、やは

イベント情報

3月10日(日) 10:00～ビラ入れ 14:00～例会	原発いらん！山口ネットワーク ビラ入れと例会	小中進後援会事務所 熊毛郡田布施町 大字波野1120-5 tel. 0820-54-1355	(連) 0820-55-6291 小中
3月13日(水) 11:40～	朝鮮学校への補助金を復活させよう！ 座り込みと、話合い.	山口県庁前広場	(連) 083-223-9355
3月22日(金) 18:30～20:00	人見やよいさんを囲むタベ (会場費のカンパを.)	かんぽの宿 湯田 tel 083-922-5226	(連) 090-9466-0899 (大久保)
3月23日(土) 10:00～15:00	上関原発を建てさせない県民集会	山口市維新百年記念公園内 ビッグシェル	080-6331-0960
3月29日(金)	県議選告示		
3月末日までに	伊方原発再稼働差止仮処分の判決	山口地裁岩国支部	
4月11日(木) 14:00～	上関原発用地埋立禁止住民訴訟控訴審 第2回口答弁論	広島高裁	
4月7日(日	県議選当選日		
5月11日(土) 12日(日)	避難の権利を求める全国避難者の会ミーティング	山口大学	
6月13日(木) 14:00～	伊方原発再稼働差止め裁判第4回	山口地裁岩国支部	
10月17日(木) 14:00～	〃 第5回	〃	

19.2.5中口

運転延長事前了解必要に

四国電力の幹部が伊方原発3号機（愛媛県伊方町）で、定期検査の間隔を長くして連続運転の期間延長を目指すとの考えを示したことを受け、同社と県、町は4日、安全協定を改定し、定検の間隔延長を事前協議対象として地元の了解を得ることを定めた。

県庁で4日開かれた調印式には佐伯勇人社長と中村時広知事、高門清彦町長が出席。中村知事は「間隔の延長は安全問題にも直結する話なので慎重に考えるべきだ」と述べた。

定検間隔の延長を念頭に、事前協議の対象に「主要施設の重要な運用の変更」を追加。また、伊方1、2号機の廃炉に伴う未使用燃料の搬出計画の事前提出や、廃炉作業の状況を定期的に報告することを定めた。

定検をさぼろうとした四電に県、町がなんとかストップか。

電力会社は金の亡者だ！気をつけろ！

7、200人くらいの入場ですごくよかったということです。

- 「上関原発に反対する松山の会」ができました。松山市は上関原発の真東に当るそうで、もし事故があれば、真先に放射性プルームがとんで来るということで…。
- 今朝のテレビで新しい中電のコマーシャルを見た。明らかにCO₂を出さないからと、原子力発電をもち上げるような内容だった。
  原発輸出がすべてダメになったので今度は国内へと政府が舵を切ったのではないか。
  安倍政権は財界の言いなりだから。
  先日の裁判の「却下」という乱暴な判決も気になるし…。
- 2月17日に上関原発建設計画の白紙撤回を求める宇部市民の会」の総会があります。
- 3・23県民大集会のビラ配りをします。ご参加下さい。
  3月2日(土)10時～ 光市まつばらや前
  3月7日(木)10時～ 下松市役所

■裁判のこと

- 伊方原発差止め仮処分（岩国支部）
  2019年3月末日までに到決の予定。
  期日未定。
- 上関原発用地埋立禁止住民訴訟控訴審
  第2回口答弁論（広島高裁）
  2019年4月11日(木)14時～
- 伊方原発再稼働差止の裁判（岩国支部）
  2019年6月13日(木)14時～(第4回)
  2019年10月17日(木)14時～(第5回)
- 「埋立免許差止め」裁判は2月6日に、「自然の権利裁判」は、2月5日に広島高裁に控訴しました。

↓ P④～P⑤

- 2/4「上関原発用地埋立禁止住民訴訟控訴審の第一回目が広島高裁であり、小畑大作さんの陳述がありました。（全文を載せています。

2019年、広島高裁での「上関原発用地埋立禁止住民訴訟」の、控訴審第1回目での小畑太作さんの陳述(全文)です。
(2月4日)

平成３０年（行コ）第１３号

控 訴 人　　山口県知事村岡嗣政

被控訴人　　河　　済　　盛　　正　外４０名

意　見　陳　述　書

２０１９年２月４日

広島高等裁判所第４部　御中

被控訴人　　小　畑　　太　　作

１　はじめに

わたしは山口県宇部市にある日本基督教団宇部緑橋教会というキリスト教の教会の牧師です。

２　免許権者たる知事の違法行為

さて，この機会に，裁判長に先ず申し上げたいことは，係る公有水面埋立免許の，特にその延長許可が如何にひどいかです。

杜撰で住民の理解が得られない強引な事業計画だと多くの県民から上げられた，批判の声をよそに，中国電力(株)による上関原発建設用地のための公有水面埋立免許申請に対して二井関成山口県知事は，２００８年１０月これを免許しました。竣工期限は着手日から３年でした。しかし予想どおり住民の反対運動により埋立工事は全くと言ってよいほど進みませんでした。

そして埋立期間が半ばを過ぎようとする時，２０１１年３月，あの東日本大震災と福島原発事故が起きたのです。

慌てた二井知事は，工事の中断を中国電力(株)に要請します。更に二井知事は，

国政府がエネルギー政策から原発の新規建設をなくしたことを受け，同年６月の県議会では「たとえ延長の許可申請があったとしても，それを認めることは出来ない」と公言したのです。

ところが，翌２０１２年８月に就任した山本繁太郎山口県知事は，同年１０月，何ら状況の変化のない中，埋立免許が失効する直前に中国電力(株)が出した免許伸張許可申請に対して補足説明を求めることを繰り返しはじめ，実質的に免許期間を延長したのです。公有水面埋立法は免許伸張許可について「正当の事由ありと認むるとき」（第１３条の二）と規定しているのに，これ対して知事は，“事由があるかないか判断できないからだ”と――これは会社も行政も本事業に対して見通しを持っていないと言うことを自ら露呈しているに違いないわけですが，それがあたかも理由になるかのように強弁したのです

この不法で不当だと言わざるを得ない補足説明要求は，次の村岡嗣政知事にも引き継がれ，都合７回にもわたる補足説明要求が為されました。この間に当初の伸張期間も越え，中国電力(株)は改めて伸張許可申請をしています。

果たして，２０１６年８月，村岡知事は２０１９年７月迄の免許伸張を許可しましたが，国政府のエネルギー政策には，従前通り新規原発建設は含まれていないのです。知事が唯一，許可の根拠とした「重要電源開発地点」の指定は，福島原発事故以前のものでしかありません。また，ご承知の通り福島原発事故は，実際は収束には程遠いのです。現実逃避としか言わざるを得ない事故の終息宣言をした国政府の原発輸出政策が破綻したのは当然のことです。

にもかかわらず，中国電力(株)は，新規原発である上関原発建設に執着し続け，今年７月で期限となる埋立免許を更に伸張申請することを公言し，年明けから様々に画策しています。しかしながら，ここまで埋立が出来ていないことは，本事業とこれに伴う埋立免許の違法性を表していると言うべきものです。

この様な甚だしい権力の濫用に対して，公金支出の返還請求を命じた山口地裁

→次頁につづく

2月4日の裁判の新聞記事です。

19.2.5. 中国

上関原発知事判断控訴審

「不意打ち判決」県側一審を批判

中国電力上関原発（山口県上関町）予定地の海の埋め立て免許延長を巡り、山口県知事が判断を先送りし県に損害を与えたとして、原発反対派が損害賠償などを求めた住民訴訟の控訴審第1回口頭弁論が4日、広島高裁（森一岳裁判長）であった。一審山口地裁は知事の判断先送りを一部違法とし県が控訴していた。

県は控訴理由書などで歴代知事の判断先送りは違法とした一審判決について「明確に争点化することなく被告の防御権を著しく侵害する不意打ち的判決」と批判。「当事者に主張立証を促すこともなく、独自の裏付けのない判断で破棄されるべきだ」と訴える。住民側は一審判決は正当と反論し、控訴棄却を求めた。次回期日は4月11日。

昨年7月の地裁判決は中電が申請した免許延長期限までに工事を完了させるのが困難なのに2013年3月19日以降、故山本繁太郎前知事と村岡嗣政知事が判断を留保したのは裁量権逸脱で違法と指摘。中電への文書郵送費計240円を返還請求するよう命じた。

村岡知事が16年8月に延長許可した免許は今年7月に期限を迎える。中電は6月をめどに4度目の延長申請する方針だ。

3月22日(金) 18:30〜20:00
人見やよいさんを囲む夕べ
かんぽの宿 湯田 で。
参加費はいりません。会場費のカンパのみ
(連) 090-9466-0899

（前ページに続いて，小畑大作さんの3/4の陳述です。）

の判決は当然だと考えます。ところがこの判決に対して村岡知事は「争点ではないところで判決が出された」などと公言し控訴しました。

裁判長に申し上げたい二点目は，この控訴の不当についてです。

3　更なる罪過である控訴について

村岡知事は一体，住民訴訟を何だと考えておられるか。違法な公金支出を問われていたにも拘わらず，これに真摯に向き合おうともせず，争点を逸らそうとしてきたのは知事をはじめとする被告側です。

これまでもわたし達，原告並びに支援者は，そして弁護団も，生活基盤となる仕事をやりくりし，自費でこの裁判を闘ってきました。そしてこれからもです。

その一方で，村岡知事ならびに山口県庁は，違法な公金支出との判決を受けながら，そしてこれまでの身勝手な振る舞いを顧みないどころか責任を転嫁し，またしてもこの控訴審で不当に公金を費やそうというわけです。

わたし達は主権者として，断じてこの様な権力者の横暴を見過ごすことはしません。もとより，憲法が定めるとおり見過ごしてはならないと考えます。

4　おわりに

福島原発事故の現実を顧みない，また世界情勢に反した国政府の，そしてそれに追随する山口県政による原発政策，ましてや新規原発建設などは，将来，愚策の最たるものとして歴史に刻まれることでしょう。

第一審の判決を受けた時，わたし達はこの国の司法に正義と希望を見出しました。どうかこの広島高裁におかれましても，現政権に屈することなく，市民の権利のために，生活のために，そして未来の子ども達のために，誇り高い平和憲法に基づいた，恥ずかしくない公正な判決を出して下さることを切にお願いして，わたしの意見陳述を終わります。

以上

2月17日、山口市で。

講演会「原発避難は終わらない―私たちは今」を終えて

東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故から９年目に入ろうとしています。私たち避難者は今ここにいます、原発事故も原発避難も終わっていないという現状を皆さんに知っていただきたいと、今回の講演会を企画しました。

講師の高橋征仁山大教授は社会心理学のご専門から「なぜ避難者たちは沈黙するのか」というテーマで話されました。政府が原発避難者とは誰かという定義すら行っていないために、被害の実態も明らかにされていません。政策的にも必要な支援が届くはずもなく、避難者は疲れ、避難という選択に罪悪感も抱えています。少数派の避難者が生き残るためには、悩みや不安を自由に話せる空間を広げていくことだと話されました。避難移住者の会も毎月の交流会を、避難者が気兼ねなく話せる場としてとらえています。

もう一人の講師、森松明希子さんは昨年国連人権理事会で日本の原発避難者の人権擁護を訴えた方です。国際社会の基準から見れば、日本の原発避難者はＩＤＰ（国内避難民）に該当します。森松さんは「避難の権利」の確立を訴え、誰もが平等に命を大切にされる社会の実現のためには憲法をしっかりと学び、生活の中に活かしていくことが必要と訴えられました。

参加者は75名、30名を越える方々からアンケートの回答をいただき、そのほとんどがぎっしりと感想を書かれていたこともうれしいことでした。政府は2020年に避難者はゼロという方針を打ち出していますが、今ここに私たち避難者はいますと声を上げ続けていきたいと思います。

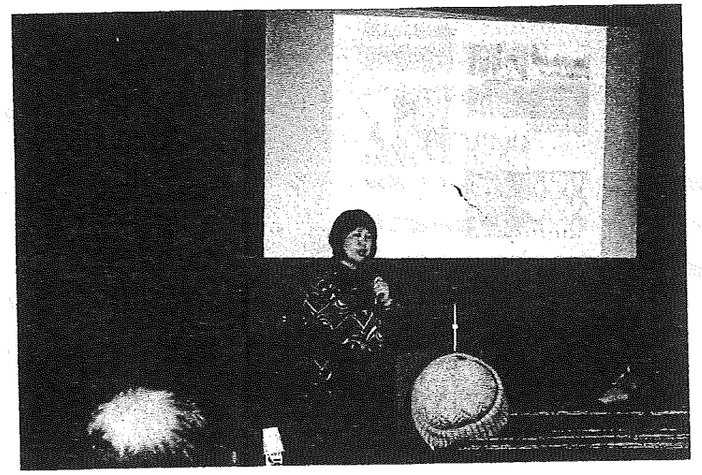

森松明希子さん、郡山から大阪へ母子避難中。
山口県避難移住者の会　浅野容子

「大変ですね」と言っている場合ではない。私たち誰もが今や避難者予備軍なのだ。ある日突然それはやってくるかも…

島根原発は県庁からわずか10kmのところにあります。

講演で原発ゼロを訴える小泉元首相

脱原発 松江で訴え

小泉元首相 自然エネ推進も

'19.2.17.中日

脱原発を訴えている小泉純一郎元首相が16日、松江市殿町の島根県民会館で講演した。原発ゼロと自然エネルギーの推進を訴え、訪れた市民たち約2100人から大きな拍手が湧いた。

小泉氏は在任中、安全、低コスト、クリーンと考えて原発を推進したが、2011年の東京電力福島第1原発事故後、反省を込めて脱原発派になったという。全発電量に占める自然エネルギーの割合が増えているとし「政府が音頭を取れば10年足らずで30%を実現できる。そういう政府に変えるしかない」と強調した。

「脱原発をめざす首長会議」の世話人を務める三上元・前静岡県湖西市長も登壇。建設済みの原発を国民投票で動かさなかったオーストリアの事例を挙げ、中国電力島根原発（松江市鹿島町）が立地する島根県でも、稼働の是非を問う住民投票の実施を提案した。講演会には中川秀直元官房長官も出席した。

松江市西川津町、安達日南子さん(73)は「電力が不足してでも安全第一。原発は動かしてはならないと改めて思った」と話した。

（三宅瞳）

1月19日に設立されました。ML（ネット連らく網）もあります。
会員募集中です。光、下松以外の方も入れます。

“上関原発いらんよね”光・下松市民の会　設立の趣旨

2014年から毎年3月、「福島を忘れない、さようなら上関原発」を合い言葉に「上関原発を建てさせない山口県民大集会」が開催され、今年で5回目となりましたが、上関原発をめぐる状況はますます厳しくなっています。主に4つのことが上げられます。1．村岡山口県知事が、原発建設のために中国電力から申請された公有水面埋立を許可した。2．山口県漁協が漁業補償金を祝島支店に受け取らせようと画策している。3．原発建設予定地につながる道路が拡幅されたり、トンネルが造られている。4．国のエネルギー政策に「新規原発は建設しない」との言葉は盛り込まれず、既存の原発の老朽化が進む中で、新設に含みをもたせる計画となった。

このように、「もはや上関原発は建たないだろう」という県民世論とは全く違うことが進んでいるのです。このことを多くの県民に知っていただきたいと思います。

ところで、福島原発事故直後の2011年4月に行われた山口県議会議員選挙光市区において、祝島出身の新人が立候補し、2現職と肩を並べる得票になりました。光市民の「原発はいらない」という強い思いを改めて示した選挙でした。その後、「自然エネルギー推進ネット・光」という市民団体が立ち上がり、上関原発を建てさせない運動が進められてきました。

私たちが、“上関原発いらんよね”光・下松市民の会を設立しようと考えた理由には、光市や下松市が上関原発の「地元」であるということがあります。なぜなら、光市では、建設予定地の上関町田ノ浦から最も近い牛島で7㎞の距離にあり、市の全域がすっぽり30㎞圏内に入っているからです。また、下松市においても24㎞から38㎞と、非常に近い立地にあります。30㎞圏というのは、原子力災害対策にかかわる地域防災計画や避難計画を立てなければならない地域を指します。すなわち、原発事故が起これば、すぐに避難しなければならない、非常に危険な地域なのです。福島原発事故では、第一原発から40㎞以上離れた飯舘村において深刻な放射能汚染があったことを考えれば、30㎞以上離れていても決して安全であるとは言えません。

このようなことから、「地元」でもある光市や下松市において、「上関原発はいらない」という世論をさらに盛り上げる必要があると考え、ストレートに上関原発を建てさせないことを目標とする市民団体を設立しようではないかという声が上がったのです。

共同代表：木村則夫、那須圭子、久光義秋（以上光市）、河本文江（下松市）

はんげんぱつ新聞　2019年2月号のトップ記事です。

「実証事業」の名のもとに進む汚染土のばらまきは撤回を！

環境者は環境破壊者である。ボーッとしてはいられない！

満田夏花（かんな）（FoE Japan）

環境省は、福島県内で生じた膨大な除染土（最大2200万㎥）の量を減らすため、そのうち8000ベクレル／kg以下の除染土を飛散防止・覆土などをした上で全国の公共事業や農地造成などで再利用を行なう方針を打ち出している。現在、飯舘村の長泥地区で農地造成の実証事業を実施中である。また、南相馬市小高区で常磐自動車道の拡幅工事でも除染土利用を進めようとしている。用途としては、道路・鉄道・海岸防災林・防潮堤の盛土材、廃棄物処分場の最終覆土材、中間覆土材、土地造成・水面埋立の埋め立て材、農地の嵩上げ材などをあげている。

二本松市では市民が撃退

環境省は、福島県二本松市で除染土を農道の路床材に使う実証事業を行なう予定であったが、市民の強い反対によって実質撤回した。

計画では、二本松市原セ才木地区で約200メートルの農道を掘削し、近くの仮置き場に積まれた除染土500袋を、袋から出して路床材として埋め、50㎝程度の覆土を行なうこととなっていた。

2018年2月には、地元の市民団体が環境省に対して白紙撤回を求める要請書を提出。4月には、「STOP！汚染土再利用」ののぼり旗をし、さらにチラシ2万枚を各戸配布。これらの反対運動はNHK福島でも放映された。5月になって、実証事業の近隣で生産された家畜用発酵飼料の取り引きをキャンセルする動きがあり、実証事業の「実害」として認識された。6月に、環境省が実質撤回の意向を示した。住民は、地元地区の一部しか参加していない中で、説明会が開催され、「地元了解」ということにされてしまったこと、透明性がなかったこと、放射性物質の拡散が懸念されること、モニタリングが不十分であることなどを問題視し「このような実証事業により、全国展開することは問題である」とした。

飯舘村や南相馬市でも進む実証事業

飯舘村の長泥地区では農地造成に除染土を使う実証事業が進行中だ。村内の除染土3万袋を長泥行政地区に設置されたストックヤードに運び込み、必要量を再資源化施設において破袋、異物除去、放射能濃度分別を行ない、5000ベクレル／kg以下のものを使って、比曽川沿いの農地の嵩上げ材として使う。その上に50㎝の覆土を行なった上で、園芸作物、資源作物を栽培する。農地造成は0・1ヘクタールだが、このあと、より拡大したエリア（34ヘクタール）内で農地造成を行なう。これらは、飯舘村「特定復興拠点区域復興再生計画」の一部として実施され、住民にとっては、住居まわりの「除染」を含む同計画を拒否できなかったという事情がある。

さらに、南相馬市では、南相馬市小高区の常磐自動車道の拡幅工事で再利用する計画が進められようとしており、地元の小高区羽倉行政区の区長は、「納得できない」「いったん受け入れたら永久的に残される恐れがある。風評も心配だ」として反対している。

環境中への放射性物質の拡散を容認するような除染土の再利用は住民や将来世代にリスクを押し付けることにある。汚染物質は集中管理するというのが原則ではないか。

紙面に合わせて、切り張りしています。内容はそのまゝです。

目からウロコの“東京電力福島原発事故”　大沼安史　②
「フクイチ」は、すでに天然原子炉になっている！？

世界が見た福島原発災害　6
核の地獄を越えて
大沼安史著（抜粋・要約）
緑風出版・2017年9月

第2章　閃光

「フクイチ」の現場を、わたしたちは今（2017年9月現在）、3台の「ライブカメラ」で見守ることができる。うち2台は東電のもので、1号機と4号機側構内に設置され、あとの1台はフクイチの山側間から遠望する「TBS・JNNライブカメラ」である。

TBS・JNNは報道機関として、ともかく社会的責任を果たしているが、自ら「公共放送」を名乗るNHKは1台も置いていない。報道責任を放棄している。

「フクイチ」は、いまなお「原子力緊急事態」が宣言されたままだ。何が起きるか分からないし、心配されていることも多い。原発を監督する原子力規制委員会も、あるいは監視カメラを独自に配置しているかもしれないが、公開カメラはない。

海外ウオッチャーが「閃光」とらえる

わたしは、今年2017年になって、米国に「フクイチ・ウオッチング」を続けているサイトがあることを知った。「ザ・カフェ・ラドラボ・フォーラム」という交流フォーラムを運営し、ライブカメラがとらえた「フクイチ」の異様な現象を報告しあい、動画の録画映像で確認し、その様子をスクリーンショット*や動画などで記録し公表している。

米国とは昼夜反対の時差があるので、彼らは夜の「フクイチ」を見守ることができる。かなり膨大な記録を目の当たりにして、わたしは驚愕した。なんと、夜の「フクイチ」では、異様な閃光（スパーク）が断続的にあるいは連続して発生し続けていたのだ。

「宝石」のような

フクイチの閃光は、色とりどりのまるで宝石のような光である。表紙（カラー写真）は「カフェ・ラボラド」のスクショ画像から取り出しものだ。

実際の大きさは、数㎝から10㎝を超えるようなサイズだ。組成や発生のメカニズムは分からない。しかし「閃光」がフクイチの爆発・メルトダウンの現場空間で発生していることからして、空間に漂う放射性物質が関係していることは、おそらく間違いないだろう。

閃光は、現場空間の一点、あるいは現場の建屋・設備の外面に、ある瞬間に突然現れる。単発の場合も多いが連発することもある。たとえば、今年の正月3日には午後8時半から2時間くらいで41発も確認された。それだけ連発するのは、そうなるだけの条件があったということだ。わたしたちはそんなことが起きているはまったく知らないで3が日を過していたわけだ。

「2色・閃光」や「ペア・閃光」も

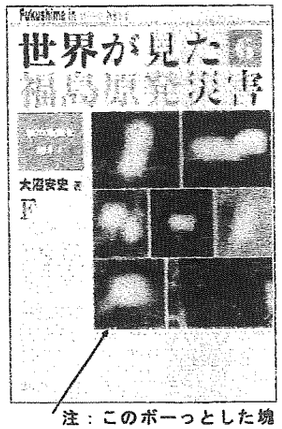

注：このボーっとした塊が、フクイチで起きている宝石のような「閃光」

今年の新年は、「閃光」花火大会のような状態で幕を開けたが、2日の午後6時には3号機の上で、空色と桃色の2色が、3日午後9時ごろには1・2号機の上空に青紫のペア・閃光が出現していた。

もちろん、閃光は、「フクイチ」の現場でずっと断続的に続いていたことで、私が気がついていなっかっただけだ。

閃光はTBS・JNNのカメラでも同じような個所で、同じような形の閃光が発生していたことが分かった。

この閃光は瞬間に消滅せず、3秒間ほど浮遊していたようだ。3月2日には、白く輝く微小な球状の閃光が現れ、1・2号機排気塔の向こう側を画面左上へ流れる場面の動画がスクショ、公開されている。

「核の沼地」に

こうした「閃光」は、稀に発生するのではない。「カフェ・ラボラド」の記録によると、かなりの頻度でずっと出現し続けているものだ。

次頁の写真は、今年の3月4日の午後8時すぎのものだ。これは1号機のカバーを取り外された建屋だということだ。カバーが外され、放射性物質が放出・拡散しやすくなっている1号機で起きたこの現象は、「閃光」、あるいは「光の塊」として観察されているものが、6年前の爆発・メルトダウン惨事後、地下へ沈降し行方不明になっている溶融核燃料からの放射性物質――希ガス類の大気への放・噴出と関係するものであることを示すもののように思われる。

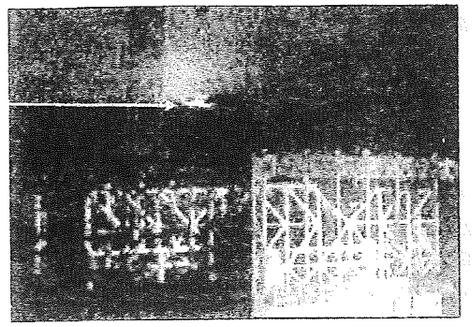
注：これが閃光
1号機に出現した光の塊のようなものと閃光

仮にこの推察が正しいとするなら、フクイチは今やメタンガスが底から吹き出るように、地下から希ガスや蒸気に入り混じった放射性の微粒子が空中に噴出している「核の沼地」ともいうべきものになっているのだ。

1・2・3号機から合計400億ベクレル・日を超える大量「クリプトン85*」が発生した情報（注：17年1月・東電のデータ，18年12月の量は3機合計で323億ベクレル・日）があることから、「閃光」の正体は、「クリプトン85」であるかもしれない。

閃光は空間での発光現象が圧倒的に多いが、建屋などに付着したものと思われるものも少なからずある。ということは、こうした「放射能の火の粉」ともいえもるようなものが、現場の作業員に付着して発火する可能性もあるし、場合によってはフクイチの構外に風で運ばれ、風下のどこかで発火することもあり得るかも知れない。早急な原因究明と防止対策が求められる。

まるで「ミニ水爆」

「閃光」が不気味なものなら、東電のライブカメラが2015年1月27日未明に捕らえていた3号機上の奇怪な発光現象は、次のスクショ写真のように背筋が凍りつく恐ろしいものだ。円蓋のついた、巨大なドーム状のものが突如、まさに瞬間的にポンと出現したのだ！午前2時過ぎに、0.4秒ほど続いた。この恐るべき映像は、名古屋市の版画家で、画像可視化解析の世界特許保有者でもある岩田清さんがフェイスブックに公開したもの。

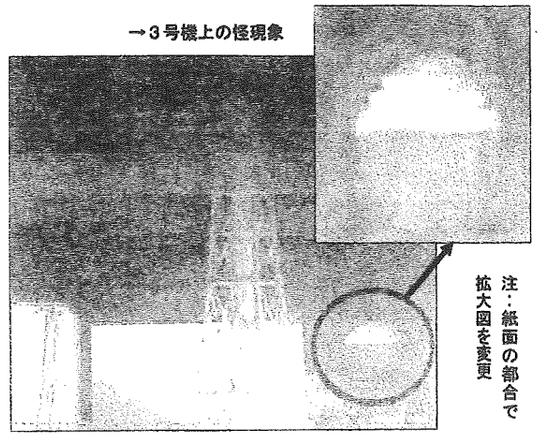

1　3号機の怪現象をとらえた東電ライブカメラ・スクション

円蓋に走る層状の縞模様。南太平洋での核実験で爆発した巨大水爆の映像を見るようだ。こういう恐るべき異変が起きているにも関わらず、東電はこのときも報道機関に発表せず、報道も一切無かった。わたしたちも、何も知らずにいた。

「黒煙」も

ライブカメラが捉えていた異変は、「閃光」だけではない。「噴煙」さえも捉えていた。今年の4月21日午後2時ごろ、黒煙が4号機のライブ画面を左から右にかけて流れる場面が捉えられていた。

噴煙のでどころは、海外ウオッチャーは「共用の使用済み核燃料プール」ではないかとし、前出の岩田さんは「希ガス処理装置建屋」と断定している。

「黒煙」は1号機側のライブカメラでも観察されている。発生したのは2016年9月16日午後11時ごろ、場所は「1・2号機排気塔」の上部。夜にもかかわらず、黒々とした煙の塊を見てとることができる。

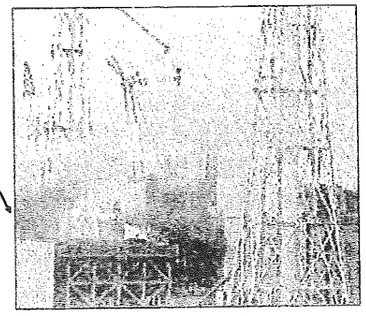

黒煙も噴出す

それから1ヵ月近くたった10月14日午後3時ごろ、根元が水色で先端がピンク色のL字型の「閃光が」出現している。

*スクリーンショット＝コンピューターに表示された画面を静止画像のデータとして保存すること＝略称は「スクショ」。

*クリプトン85＝ウランの核分裂で発生する希ガス。半減期約11年。

注：＊と（注）はちらし作成者が挿入

⑦

また、発生日時は不明だが、「白っぽい煙のようなもの」が４号機側のライブカメラで捉えられたことがある。米アリゾナ州立大学のマジア・ナデサン教授が2013年１月13日に、彼女のブログで報告したが、これはドイツ人のフクイチ・ウオッチャーがユーチューブに載せたものからのスクションだった。

これについてナデサン教授は、フクイチからの「放出の明確な証拠」としていた。しかし、わたしが見ようとしたときは、その動画は著作権侵害として削除されていた。ライブカメラの映像に著作権を持つのは東電しかないから、東電が通報して削除させたものと考えられるが、もしそうだとすると、これは国際社会に対する背信行為ー「隠蔽」工作と見られても仕方がないことではないか。

「トリチウム霧」？

削除されたユーチューブ・スクショ動画に記録されていた「白っぽい煙のような、白く発光したような広がり」の正体は、もしかしたら、『週刊プレイボーイ』誌が2015年10月に報じた「フクイチ周辺にだけ発生する“怪しい霧”」かも知れない。

同誌の取材班は菅直人元首相とともに、同年7月23日、フクイチの沖1.5㌔の船上から現場を観察した。その際、フクイチの「東側の４号機から北側の５・6号機にかけて、約１㌔幅、厚さ20㍍ほどの霧の帯がフクイチ構内の地上から高さ30～40㍍、巨大な原子炉建屋の上部３分の１ほどの空中に浮いて」いるのを撮影して報じた。

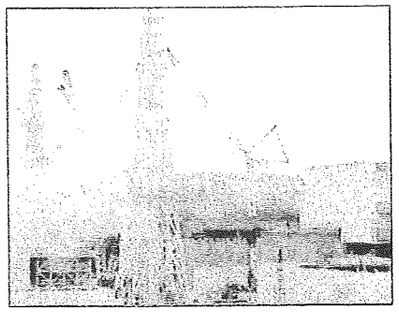

大沼安史さんのブログ「机の上の空」2018年10月02日〔東電原子力大災害現場〕◈9月26日午前10時31分と39分に、フクイチ・ライブカメラ（４号機側）が、白い噴出をとらえる！（注：ちらし作成者挿入）

フクイチ構内だけに現れた「霧」についてジャーナリストの霧島瞬さんは、同誌で「気になるのは、2015年から海際近くの汚染水くみ出し井戸などで、濃度の高いトリチウムが検出されるようになったこと。トリチウムは三重化水素とも呼ばれ、急速に水と結びつき、その水を放射能を帯びた水に変えます。フクイチ周辺は濃い霧に包まれることが多いのですが、これも放水量が増えたトリチウムの影響ではないかという意見も聞かれます」と指摘している。

「フクイチの怪しい霧」は「トリチウム霧」ではないかというのだ。

船上取材に同行し「怪霧」を目撃した南相馬の小澤陽一さんも、「私は昔から海へ出る機会が多いのですが、フクイチだけに濃い霧がかかる現象は記憶にありません。トリチウムが出ているのは事実なので、その作用で霧が発生する可能性は大いにあると思います」と語る。

つまり、ドイツ人のフクイチ・ウオッチャーがユーチューブにアップして、あえなく消された「夜のフクイチ」のライブカメラ動画は、「トリチウムの夜霧」発生の決定的な映像だった可能性も否定できないのだ！

地下で再臨界、続く

ところで、この「トリチウム霧」はどのようにしてフクイチの構内に浮き上がるのか？

「トリチウム霧」は、３号機での爆発的現象の結果として生まれた――これが岩田清さんの画像解析による結論だが、これとの関連で岩田さんは、この「ミニ水爆」爆発が2011年３月14日に起きた、あの「キノコ雲大爆発」の「火道」で発生したことを精密な画像解析で突き止めている。

「3・14」の「爆発火道」がまだ生きていて、メルトダウンして地下に潜った溶融核燃料からの噴き出しが３号機の上で爆発現象を起こし、その場に「トリチウム霧」を残した！

こう考えると、「トリチウム霧」は、メルトダウンし、チャイナ・シンドローム化した溶融核燃料が地下で臨界爆発を起こし、それによって生成・噴出されているものではないかと推論することも可能だろう。

2015年1月27日未明、３号機の上に現れた「ミニ水爆」事象（２頁右上の写真）は、地下で続く「核臨界」現象をわたしたちに垣間見せた出来事だったと考えることもできるわけだ。

「放射能霧」

フクイチと直接関係するかどうかは分からないが、パキスタンのパンジャブ地方で似たような現象が起きている。主に天然放射能の鉛210と、ベリリウム７を核として、放射能エアロゾルが発生する「前線霧」のことだ。

同国イスラマバード大学の研究チームが2011年に発表した研究論文によると、鉛210とベリリウム7の大気中の濃度がそれぞれ19%、23%以上上昇すると、たとえ快晴であろうと霧が発生することが分かった。

天然核種の放射能エアロゾルが発生する――ということは、フクイチのような人工核種が大量にある現場でも「放射能前線霧」が発生する、ということになるではないか。

フクイチの霧は、普通の霧であれ、放射能霧であれ、現場空間の放射性微粒子などを取り込んで流れていくものである以上、風下の汚染、被ばくを引き起こすはずである。日本の気象庁は霧が流れると見られる周辺被ばく地に対して、放射能霧注意報・警報を出すべきではないか。

20㌔地点で167ベクレル／リットル

トリチウムについて、英国の核化学者、クリス・バスビー博士が2013年5月に発表した論文を紹介すると、「トリチウムは生体のDNAの分子に共有結合し、ベータ線崩壊により、100%「点突然変異」を起す」という。つまり、トリチウムは、わたしたちのDNAを破壊する「いのちの敵」なのだ。

トリチウムは半減期12.3年。酸素と結合しトリチウム水として水に交じり、地球環境に広がって生体に忍び込む。そういう「死に水」を「霧」や「蒸気」の形で大放出しているのが、フクイチという史上空前の、巨大な核臨界反応・放射能発生源であるわけだ。

何度も言うが、それにしても生体のDNAを「100%破壊」とは、なんとも恐ろしいことではないか！

そのフクイチから放出されたトリチウムを、フクイチから北西20㌔地点で採集した植物から、最大167ベクレル／㍑も検出した、2012年12月の弘前大学と環境科学技術研究所の合同チームの研究がある。

植物がそれだけ組織内に取り込み被ばくしたということは、呼吸した人も、山菜を食べたり、トリチウム水を飲んだ人も同じことだ。

人の体積に換算すると、１リットルは約１㌔になるので、体重60㌔の人がフクイチから20㌔の地点に居続けたら、167×60＝約１万ベクレルも取り込んでしまったことになる。

これを「フクイチ核惨事」による「トリチウム事故時初期被ばく」とするならば、そこでは植物も人間も、「トリチウム霧」によって、その後も延々と「トリチウム追加被ばく」を重ねてきたことにもなるわけだ。

「フクイチ港」が泡立っている！

異様な現象は、フクイチの港でも起きている。ライブカメラが2017年7月9日に捉えた現象で、湾内の海水が白く泡立っていたのだ。

港内の海水が一面に泡立つとは、海底から何か蒸気やガスのようなものが噴出したか、あるいは沸騰したことによる白色化現象であるだろう。

だとすると、何が考えられるか？

わたしが思い浮かぶ可能性は、ひとつ。フクイチの地下水がフクイチ港内で「海底地下水放水」され、メルトダウンした核燃料棒の一部が海底に流され押し出され、そこで断続的に臨界反応を起こし始めているのではないか」という恐ろしい憶測である。

もちろん軽々しい断定は禁物だが、以来わたしは港内をウオッチングするようになった。

すると、間もなく変なことに気づいた。フクイチ港をのぞく「１・２号機建屋の隙間」に、長方形の半透明パネルのようなものが埋め込まれているようだ……。隙間にぴったりはめ込まれていないので、わずかな隙間から、ライブ映像を見ることができる。港内は白色化しているのに、そのパネルがある空間は、まるで“別世界”なのだ。それに気づいたとき、わたしの憶測は確信の疑念に変わったのである。

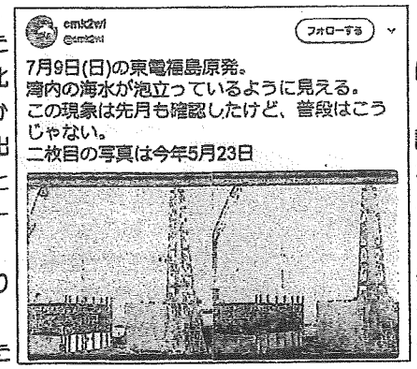

＜cmk2wl＞さんのツイート

すでに「天然原子炉か」？

「3・11」から6年以上、史上空前の「フクイチ核惨事」は、権力とメディアによる煙幕のような「隠蔽」が人びとの「無関心」を招き、フクイチは国民の意識空間からほとんど消されてしまっている。フクイチは今や、見えない「ブラックホール」と化しているのだ。

しかし以上、見てきたように「多重爆発・メルトダウンという破局的な事態にまで突き進んでしまったフクイチは、いまなお「閃光」を放ち「発光し、「黒煙」や「白煙」を噴出し、「怪霧」を湧き出し、港の海水まで白く泡立たせているのだ。ライブカメラが捉えられないフクイチの地下では、チャイナ・シンドローム化した溶融核燃料がマグマのように再臨界して、さまざまな異常現象を引き起こしている……。

「世界は見た東電福島災害」5巻・第３章「600㌧の黙示」で「天然原子炉化」の可能性を紹介したが、ここでふれたさまざまな怪現象は、すでに「天然原子炉化」し恐るべき活動を始めたと思わざるを得ない。

「チェルノブイリ」は石棺化され、チャイナ・シンドローム化は回避されたが、フクイチは違うのだ。

＊

2019年1月29日　　ちらし作成「アヒンサー」
inamomi-chi66@Kym.biglobe.ne.jp

＊アヒンサーとはサンスクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」と言う意味です。